

令和4年度 第1回 都留市総合教育会議 議事録（概要）

日時： 令和4年4月25日（月）午後3時00分～3時45分
場所： 都留市役所2階 市長公室
出席者： 小林教育長、三枝委員、小俣委員、遠山委員、村上委員、
小笠原委員、市長、総務部長、参与、企画課長、教育次長、
学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、
企画課長補佐、企画担当リーダー、企画担当

3 報告

(1) 学びのみらいづくり事業について

(企画課長)

➤資料1「学びのみらいづくり事業について」について、企画課長より報告。

本事業の立ち上げについては、昨今の子供たちは、デジタル化やグローバル化等、VUCAな時代＝予測困難で不確実、複雑であいまいな時代の渦中にいる。こうした時代に生きる子供たちの環境整備を考える中で、本市では、「子供たちが自ら課題を設定し自ら解決する場の創出」として探究型学習塾の創出に取り組んでいくこととした。

探究型学習の理念は、都留市の教育大綱・教育振興計画にも求められており、学校の総合的な学習と合わせて実践していくことで、子供たちの学びの選択肢を増やしていけると考える。

さらに、本事業は、学びの側面だけでなく、産業創出の側面を持っており、都留文科大学を卒業しても市内に働きたいと思える魅力のある場がないため、都市部へと人材が流出してしまう、といった地域の課題に対して、本事業が立ち上げる探求型学習塾が、雇用の受け皿となるよう構築するものである。

昨今では教育移住として、豊かな学びの環境が外から人を呼び込む事例もあり、本市での探究型学習塾の充実が教育移住にも効果を生むものと考えている。

こうした経緯を踏まえ、令和4年度から学びのみらいづくり事業を予算措置したところである。

本事業は国の地方創生推進交付金の採択事業であり、国の補助金を活用しながら実施していく。また、本事業は、企業版ふるさと納税の人材派遣型を活用し、企業からの支援を受け体制整備を行う。

企業版ふるさと納税人材派遣に伴い、今年度から石井参与を配置している。参与を中心とし、事業の運営を図っていく。

【主な意見】

(小笠原委員)

都留市では特色ある取り組みとして都留文科大学の存在は大きい。また市は、都留文科大学附属小学校の英語特区や英検取得補助を行っており、英語教育への熱心な取り組みがうかがえる。本事業に英語教育を盛り上げる内容が入れるるとよいと思う。

(企画課長)

都留文科大学はまさに都留市の「特長」であり、教員としてのノウハウを培った学生や教授がいるため、こういった方々の知見を取り入れながら、プログラムの実装を図りたいと考えている。委員のいう英語教育の強化についても、都留文科大学の英文学科の力を借りながら、学習形態に組み込みたいと思う。

(市長)

現在改修している大学新棟の教室を事業に活用すると聞いているが、校舎の改修には時間を要するため、スタートのタイミングによっては、別の教室を活用することも可能か。

(企画課長)

大学側に申請すれば可能と考える。

(教育長)

現在、大学生による子供教室への派遣を行っているが、若い世代との交流が子供たちの活気につながっているため、本事業は効果的と思う。都留文科大学だけではなく、他の市内の高等教育機関もぜひ活用してはどうか。

(企画課長)

大学コンソーシアムつるを有効に活用し、連携を図っていきたい。

(小俣委員)

本プログラムの対象年齢は。

(企画課長)

スタートアップにあたっては、まずは低学年（1～3年）をターゲットとして進めていく。

(村上委員)

雇用の創出や大学生の定着、子供の居場所の観点からの話となるが、本事業以外にも文大の卒業生がより都留市に愛着を持つよう、地域の家庭が里親のような立場となり、学生と交流を図る取り組みや、公民館に寄付した本を図書館的に設置し、子供が有効活用できる場などがあるとなお良いと感じた。

(企画課長)

今後のスケジュールとしては、部課が横断的に議論を行う企画推進局のワーキンググループにて、メンバーによる意見交換を行い、事業の具体的な中身を詰めていく。

(参与)

本事業の実施にあたっては、一般社団法人の立ち上げを行い、法人による運営を実施する予定。また、運営には地域おこし協力隊などを取り入れ、外部の知見を活かしていくことも考えている。

上半期には事業スキームを形作り、下半期にはトライアルを開始する。スモールスタートで取り組みを進めながら内容をブラッシュアップし、2、3年で実装を目指す。

4 その他

ふれあい全国俳句大会、ハーフマラソン事業について

(生涯学習課長)

今年度のふれあい全国俳句大会については、昨年よりも投句が約300増加しており、また高校生、大学生は1,200の増となっている。大会自体は、新型コロナウイルス

ルス感染症の予防措置として、入場者を絞り規模を縮小し実施する。また、表彰式にあたっては、壇上での手渡しは行わず、名前と賞、投句を読み上げる形で実施する。

ハーフマラソン事業は、一昨年、去年の実施については新型コロナウイルス感染症で実施ができなかった。今年度は対策を講じて実施を図る。11月20日の実施を予定しているが、感染症の状況によっては実施できない可能性もあるため、9月上旬に実施の可否を判断し、決定する。